

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月1日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21500937

研究課題名（和文） 学生参加型授業参観プロジェクトによる授業改善

研究課題名（英文） Improvement of Lectures by Using Students' Voices

研究代表者

吉田 雅章 (YOSHIDA MASAOKI)

和歌山大学・経済学部・准教授

研究者番号：20220676

研究成果の概要（和文）：近年、18歳人口の減少と、大学の 대중化の中、学生のレベルダウンが顕著であり、大学教育の質の向上が叫ばれている。そのため、学生による授業評価や公開授業、その他さまざまな取り組みが行われている。その中でも、真面目に講義を受けている学生の声に耳を傾けることは非常に重要である。本研究では、そのような学生の声を利用して授業改善に取り組み、専門家のアドバイスも頂戴して、少しでも理解しやすい講義を展開し、実現できたのではないかと考えている。

研究成果の概要（英文）：Recently 18 years old population has decreased and universities are being popularized. And the intelligent level of students has declined greatly. As the measures, the improvement of the quality of the university education has being planned. For examples, the class evaluation by students, open classes and other various actions are carried out. It is very important that professors listen to actual voices of the students who take their lectures seriously. In this study, I have worked on the improvement of lectures by using such students' actual voices and by receiving the advices of experts of the university education.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：科学教育・教育工学・教育工学

キーワード：授業改善・FD・法学教育

1. 研究開始当初の背景

平成10年3月より和歌山大学でFD（ファカルティ・ディベロップメント）を10年以上にわたり研究してきた。18歳人口の減少と大学のユニバーサル化の中、大学生生き残りのために教育改善・授業改善は不可欠であって、今まで以上に、熱意を持って自己改革に取り

組む必要があると主張され、近年、FDは大学改革の中で極めて大きくクローズアップされてきている。

そして、上記のFD研究を通して、授業改善の具体的な取り組みとしては、学生による授業評価よりも、公開授業とその検討会ならびに授業参観プロジェクトなどが有効であ

ると考えた。すなわち、FDといえば学生による授業評価を実施することであるとみなされる傾向も強かったが、ここ数年では公開授業実施に踏み切る大学が多く、授業改善に対する効果が強く認識されるようになってきている。すなわち、従来はFDといえば学生による授業評価のことだけを指す時期があったと言っても過言ではなかった。また、大学の外部評価(第三者評価)においては必ずといってよいほど学生による授業評価を実施することが要求される。しかし、果たして学生による授業評価は一般に期待されているほど授業改善に有効なのであるか。もし、毎回、実施できれば授業の振り返りに非常に有意義であるとは思ふ。また、全く授業改善に取り組まない教員に対する威嚇的效果(尻叩き効果)は存在すると思われる。しかしながら、率直に言って、1年か半年に1回の学生による授業評価が授業改善にどれほどの効果があるのか、極めて疑問であると言わざるを得ない。すなわち、学生による授業評価は、その多くが半期に1度だけ、それも大半は学期末に実施し、一定期間経過後、その結果が返送されるのが通常であり、フィードバックしても当該授業を受けてアンケートの回答をしてくれた受講生に対する反射的效果が実質的に得られないのである。

それに対して、公開授業を実施し、その直後に検討会を開催すれば、授業改善の即効性ははるかに大きい。公開授業とその検討会は他の教員に講義を参観してもらい、当該講義終了直後に検討会を開催して意見交換するものであるが、時間と労力の問題を除けば、当該講義の振り返りにとって極めて有益であり、参加教員にとっても他の教員の授業テクニックを盗み取る絶好の機会でもある。少なくとも和歌山大学における10年以上のFD活動を通して自分なりに下した結論である。ただし、残念ながら、その労力や時間、その他諸事情のために、参加者が増えないという点に問題がある。この弊害に対処すべく考え出したのが学生による授業参観プロジェクトである。

2. 研究の目的

単発的に教職員が授業を参観して、その終了直後に検討会を実施する取り組みを公開授業とその検討会と定義し、他方、講義者以外の教員または学生が継続的に授業を参観し、講義者が運営するホームページ上の掲示板と電子メールなどで授業に対する意見や感想の遣り取りをする取り組みを授業参観プロジェクトと定義する。そして、授業改善を図るにあたり、前述したように、公開授業とその検討会は極めて効果的であるが、具体的な運用面・実行に当たっての可能性・難易

度等を考慮すれば、授業改善に取り組むに当たって学生参加型の授業参観プロジェクトがもたらす効果ならびに有益性は公開授業とその検討会に勝るとも劣らないものであると考える。というのは、受講生の中に当該授業に取り組む意欲の非常に強い学生がいる場合、その学生の意見を聞くことは授業改善に非常に有効であると考えられるからである。毎回当該授業を熱心に聴講している学生の場合には、単発的にしか受講できない大学教員よりも、当該授業に対する分析・観察は鋭いと言えるかもしれないのであって、FD・授業改善を進めていくためには、教員側の改善に関する努力・工夫と、受け手である学生側の改善に関する関心、意欲の調達、態度の向上という双方からのアプローチが必要かつ不可欠である。

当初の計画としては、授業参観プロジェクトは、1回だけ講義を参観した教員による授業への参加・観察という教員参加型授業参観プロジェクトではなく、毎回受講している学生による学生参加型授業参観プロジェクトを想定しているのであって、毎回受講している学生の任意的な参加と協力を前提としている。もし可能であれば既に当該科目を修得した学生であることが望ましい。未修得の学生で、受講登録をして当該科目の単位を取得したい場合、講義者の歓心を得ようとして、授業に対する意見や感想が迎合的になる可能性が高くなるのであって、それでは本来の目的である授業改善につながらないからである。具体的な作業として、講義者は、インターネット上で講義者が運営しているホームページに設置した掲示板を通して、講義終了後、講義の狙いや目的、内容、感想などを記載する一方、授業参観プロジェクトに参加している学生は、電子メールで講義者に対して意見や感想を伝えるという手法を採用する。もし、既修得の学生で授業参観プロジェクトに協力してくれる者が見つからない場合には、仕方がないが、受講登録している学生に協力を呼びかけざるを得ない。この場合は、どうしても講義者に対して迎合的になるとと思われるので、「感じたことを率直に述べて構わないのであって、決して遠慮しないように」と終始訴え続けるつもりである。

ところで、学生参加型授業参観プロジェクトは、継続的に当該科目を受講している学生が毎授業後、メールにて意見や感想を率直に言ってくれる点にその特色があり、公開授業とその検討会では、毎回、他の教員が参加することはスケジュール的に非常に困難であって、その難点を克服するものが学生参加型授業参観プロジェクトである。なお、平成11年度より開始した公開授業とその検討会の実施に伴う困難は、和歌山大学FD報告書やUD報告書ならびに和歌山大学「大学特別経

費」研究報告書の『公開授業と授業改善』などにたびたび掲載してきた。今後も公開授業とその検討会は継続する予定であるが、本研究においては、和歌山大学でこれまで実施してきた 80 回を超える公開授業とその検討会の分析と検討も試みる予定であり、その長所と短所を明確にした上で、長所は学生参加型授業参観プロジェクトに積極的に導入する予定である。

また、学生参加型授業参観プロジェクトは、最近流行の学生参画型FDの一つと考えられるし、平成 17 年度の大学教育学会のラウンドテーブルで報告し、岡山大学その他の大学教員より多くの示唆を得られたことであるが、その意義として次のようなことを上げることができる。

第一に、学ぶ側の意欲向上が教える側にも変化を及ぼす可能性がある。従来のFDにおける常識「大学教員だけが授業改善に努める」というのに比較し、教員と学生とが一体になって授業改善に取り組む姿は理想的な大学像を目指すものであるといえる。また、授業料を払っている学生、場合によっては保護者に対する説明責任を果たすことにもなりうる。近年高まってきている大学教育の享受者のコスト意識に対する回答であるといえる。第二に、学生参加による大学教育の改善を図るものであるから、大学としての教育・授業の質的向上につながり、授業参観プロジェクトに参加していない一般学生の学びの充実にまで寄与するものでもある。さらには、近年積極性の乏しくなってきた大学生の学びに対する意欲を喚起することにもつながることが期待される。第三に、学生参加型授業参観プロジェクトは学生参画型教育改善の一部を形成するものであり、学生にすべてを任せてしまうという性格のものではなく、学生と教職員と一緒に教育改善・授業改善を議論し推進しようとするものである。負担からすれば、教員だけで検討を進めるよりも、はるかに労力とエネルギーを必要とするものであり、決して大学の責任回避・責任軽減にはつながらないのではあるが、いち早くこのことに気づき積極的に取り組むことは高く評価されて然るべきものである。また、時代の流れから考慮しても、学生のニーズを適切に受け止めることは、消費者主権という考え方から当然のことであり、今こそ学生参加型FDあるいは学生参画型FDを真剣に考えるべきだと思われる。第四に、教員集団だけで教育改善が行き詰まりを見せている現実、大学関係者なら誰でも感じていることであり、今更、「FDのような教員側の問題に学生が口を挟む必要があるのか、また学生にその能力があるのか」という疑念やFDの理想論、教員の社会的責任論などを振りかざしても全く説得力はないので

あって、むしろ、学生の積極性が授業自体を変革することにつながり、ひいては大学教育をより良い方向に導くのだという意識を持つことは極めて重要なことである。大学の構成員全体が深い関心を寄せる形での授業改善は、大学の教育改善をより一層推進しやすい方向へ導いてくれるものである。この教育改善から大学改革を導こうというのが本研究の目的である。

3. 研究の方法

授業参観プロジェクトは、1回だけ講義を参観したに過ぎない教員による授業への参加・観察という教員参加型授業参観プロジェクトではなく、毎回受講している学生による学生参加型授業参観プロジェクトを想定しているのであって、毎回受講してくれている学生の任意的な参加と協力を前提としている。もし可能であれば既に当該科目を修得した学生であることが望ましい。未修得の学生で、受講登録をして当該科目の単位を取得したい場合、講義者の歓心を得ようとして、授業に対する意見や感想が迎合的になる可能性が高くなるのであって、それでは本来の目的である授業改善につながらないと考えたからである。

具体的な作業として、講義者は、インターネット上で講義者が運営しているホームページに設置した掲示板を通して、講義終了後、講義の狙いや目的、内容、感想などを記載する一方、授業参観プロジェクトに参加している学生は、電子メールで講義者に対して意見や感想を伝えるという手法を採用する予定であった。(ホームページの更新よりも受講生からのメールが早かったので、パワーポイントのファイルを送付した方が有益であるという受講者の意見に従い、ホームページの掲示板への記載は実施しなかった。)もし、既修得の学生で授業参観プロジェクトに協力してくれる者が見つからない場合には、仕方がないが、受講登録している学生に協力を呼びかけざるを得ない。この場合は、どうしても講義者に対して迎合的になると思われるので、「感じたことを率直に述べて構わないのであって、決して遠慮しないように」と終始訴え続けた。

ところで、学生参加型授業参観プロジェクトは、継続的に当該科目を受けている学生が毎授業後、メールにて意見や感想を率直に言ってくれる点にその特色があり、公開授業とその検討会では、毎回、他の教員が参加することはスケジュール的に非常に困難であって、その難点を克服するものが学生参加型授業参観プロジェクトである。なお、平成 11 年度より開始した公開授業&検討会の実施に伴う困難は、和歌山大学FD報告書やUD

報告書ならびに和歌山大学「大学特別経費」研究報告書の『公開授業と授業改善』などにずっと掲載してきた。今後も公開授業&検討会は継続する予定であるが、本研究においては、和歌山大学でこれまで実施してきた70回を超える公開授業&検討会の分析と検討も試みる予定であり、その長所と短所を明確にした上で、長所は学生参加型授業参観プロジェクトに積極的に導入する予定であった。

また、学生参加型授業参観プロジェクトは、最近流行の学生参画型FDの一つと考えられるし、平成17年度の大学教育学会のラウンドテーブルで報告し、岡山大学その他の大学教員より多くの示唆を得られたことであるが、その意義として次のようなことを上げることができる。

第一に、学ぶ側の意欲向上が教える側にも変化を及ぼす可能性がある。従来のFDにおける常識「大学教員だけが授業改善に努める」というのに比較し、教員と学生とが一体になって授業改善に取り組む姿は理想的な大学像を目指すものであるといえる。また、授業料を払っている学生、場合によっては保護者に対する説明責任を果たすことにもなりうる。近年高まってきている大学教育の享受者のコスト意識に対する回答であるといえる。

第二に、学生参加による大学教育の改善を図るものであるから、大学としての教育・授業の質的向上につながり、授業参観プロジェクトに参加していない一般学生の学びの充実にも寄与するものでもある。さらには、近年積極性の乏しくなってきた大学生の学びに対する意欲を喚起することにもつながることが期待される。

第三に、学生参加型授業参観プロジェクトは学生参画型教育改善の一部を形成するものであり、学生にすべてを任せてしまうという性格のものではなく、学生と教職員と一緒に教育改善・授業改善を議論し推進しようとするものである。負担からすれば、教員だけで検討を進めるよりはるかに労力とエネルギーを必要とするものであり、決して大学の責任回避・責任軽減にはつながらないのではあるが、いち早くこのことに気づき積極的に取り組むことは高く評価されて然るべきものである。また、時代の流れから考慮しても、学生のニーズを適切に受け止めることは、消費者主権という考え方から当然のことであり、今こそ学生参加・参画型FDを真剣に考えるべきだと思われる。

第四に、教員集団だけで教育改善が行き詰まりを見せている現実、大学関係者なら誰でも感じていることであり、今更、「FDのような教員側の問題に学生が口を挟む必要があるのか、また学生にその能力があるのか」という疑念やFDの理想論、教員の社会

的責任論などを振りかざしても全く説得力はないのであって、むしろ、学生の積極性が授業自体を変革することにつながり、ひいては大学教育をより良い方向に導くのだという意識を持つことは極めて重要なことである。大学の構成員全体が深い関心を寄せる形での授業改善は、大学の教育改善をより一層推進しやすい方向へ導いてくれるものである。

4. 研究成果

本研究は、学生参加型授業参観プロジェクトが授業改善に極めて有効であることを明らかにするものであり、平成21年度がまさに開始年度である。第一に、平成21年度に担当した科目に関して、受講生が理解しやすいように工夫・努力し、授業後、受講生からメールでその成果を評価してもらうことにした。実際に民法の4科目に関する受講生の意見や感想を収集し、分析した。そして、授業改善に必要な書籍を購入し、授業改善に必要な情報や資料を収集するために国会図書館や他大学の大学教育研究センター、裁判所や弁護士会館などへ出張した。その結果、モニターをしてくれた当該科目既履修の学部ゼミ生から、以前の講義よりも分かり易くなったという評価を得た。第二に、授業改善の成果を受講生だけでなく、大学教育研究の専門家にチェックしてもらった。そのために、日下和信氏(日下教育研究所・所長)や溝上慎一氏(京都大学高等教育研究開発推進センター准教授)に指導・助言をいただいた。その成果としては、法学教育では従来から大して効果的ではないとされるパワーポイントの利用を試み、上記アドバイザーより高く評価された。以上の成果は、平成22年3月18日に京都大学で開催された第16回大学教育研究フォーラムにて「学生による授業評価は廃止すべきー学生参加型授業参観プロジェクトのすすめー」という個人研究発表で公表した。

平成22年度は本研究の中間年度である。第一に、初年度と同様に、平成22年度に担当した科目に関して、受講生が理解しやすいように工夫・努力し、授業後、受講生からメールでその成果を評価してもらうことにした。実際に民法の4科目に関する受講生の意見や感想を集積し、分析・検討して授業改善に取り組んだ。その結果、モニターをしてくれた当該科目既履修の大学院生から、以前に受講した際の講義よりも分かり易くなったという評価を得た。第二に、授業改善の成果を受講生だけでなく、大学教育研究の専門家にチェックしてもらった。そのために、橋本勝氏(岡山大学教授)や倉茂好匡氏(滋賀県立大学教授)に指導・助言をいただいた。そ

の成果としては、法学教育では従来から着目されていない学生からの意見集約を試み、上記アドバイザーより高く評価された。以上の成果は、平成 23 年 3 月 17 日に京都大学で開催された第 17 回大学教育研究フォーラムにて「授業改善を目的とする F D 活動の比較考察」という個人研究発表で公表した。また、同様に、本研究に対する科研費助成の成果として和歌山大学経済学部 60 周年記念論文集において「法学系科目の授業改善と学生参加型授業参観プロジェクト」という論文を発表した。

平成 23 年度は本研究の最終年度である。第一に、平成 23 年度に担当した科目に関して、受講生が理解しやすいよう、民法に関するテレビドラマや映画・マンガを取り入れ、法律に馴染みやすいよう努力し、授業後、受講生から任意でメールを送信してもらった。実際に、民法関係の 4 科目に関して受講生の意見や感想をメールで受け取り、翌週の講義のパワーポイントの中で言及してみた。その結果、ゼミ所属の 3 年生二人がエキスパートコース中間報告会ならびに最終報告会で、理解しやすい講義として民法を取り上げてくれた。第二に、F D・授業改善の成果を受講生だけでなく、大学教育研究の専門家にチェックしてもらうため、橋本勝・富山大学教授に指導・助言をいただいた。その成果として、橋本教授と清水亮・三重中京大学教授が編集された『学生・職員と創る大学教育』に所収の「あったらいいな！こんな授業－学生参画型イベントへの挑戦と課題」で本研究の成果を詳述した。さらに、大学院における授業改善にも取り組み、「民事責任法特殊問題」という科目を受講した大学院生から意見や感想をメールでもらう形式を採用し、その報告は、平成 24 年 3 月 16 日に京都大学で開催された第 18 回大学教育研究フォーラムにて「大学院における F D の暗中模索」という個人研究発表で公表した。

今後は、法教育の分野に特化して本研究を深化させてみたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

吉田雅章、「法学系科目の授業改善と学生参加型授業参観プロジェクト」、和歌山大学経済学会『研究年報』、査読無、第 14 号、2010 年、771－782 頁

〔学会発表〕(計 3 件)

吉田雅章、「大学院の F D に関する暗中模索」、第 18 回大学教育研究フォーラム、2012 年 3

月 16 日、京都大学

吉田雅章、「授業改善を目的とする F D 活動の比較考察」、第 17 回大学教育研究フォーラム、2011 年 3 月 17 日、京都大学

吉田雅章、「学生による授業評価は廃止すべき」、第 16 回大学教育研究フォーラム、2010 年 3 月 18 日、京都大学

〔図書〕(計 1 件)

清水亮・橋本勝・吉田雅章・他全 26 名、ナカニシヤ出版、『学生・職員と創る大学教育』、2012 年、203－213 頁

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.jtw.zaq.ne.jp/cfajg005/index.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉田 雅章 (YOSHIDA MASA AKI)
和歌山大学・経済学部・准教授
研究者番号：20220676

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし